

第3号議案

令和5年度更正予算の理事会一任について

令和5年度更正予算の理事会一任について別紙のとおり提出する。

令和5年5月24日

津和野町商工会
会長 椿 康隆

令和5年度更正予算の理事会一任について

令和5年度における予算の更正について、理事会に一任する。

第4号議案

令和5年度借入金最高限度額等の決定について

令和5年度借入金最高限度額、借入期間、借入方法及び借入先（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年5月24日

津和野町商工会
会長 椿 康 隆

令和5年度借入金最高限度額等（案）

令和5年度借入金最高限度額等は下記のとおりとする。

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1. 借入限度額 | 15,000千円 |
| 2. 借入期間 | 令和6年5月31日まで |
| 3. 借入方法 | 津和野町商工会会長一任 |
| 4. 借入先 | 山陰合同銀行 津和野支店
西中国信用金庫 津和野支店 |

第5号議案

運営規約の一部改正（案）について

運営規約の一部改正（案）について別紙のとおり提出する。

令和5年5月24日

津 和 野 町 商 工 会

会 長 椿 康 隆

津和野町商工会運営規約の一部改正（案）

改正理由：役員就任時に欠格事由非該当の誓約を求めるため、様式7を承諾書と誓約書を兼ねるよう「役員就任承諾書及び誓約書」に変更するため。

実施時期：令和5年4月1日

改正内容：

現 行	改 正 案
(就任の諾否) 第 12 条 総代会において役員として就任の承諾をした者は、総代会終了後、直ちに様式7による就任承諾書を会長に提出しなければならない。	(就任の諾否) 第 12 条 総代会において役員として就任の承諾をした者は、総代会終了後、直ちに様式7による役員就任承諾書及び誓約書を会長に提出しなければならない。 附 則 1 この規約の一部改正は、令和5年4月1日から実施する。

現 行

様式7 (第12条)

役 員 就 任 承 諾 書

年 月 日

津和野町商工会 御中

住 所
氏 名 印
(昭和 年 月 日生)

私は、 年 月 日開催の総代会において〇〇〇に選任されましたので、
就任することを承諾します。

記

略 歴 書 別 添

改 正 案

様式7（第12条）

役員就任承諾書及び誓約書

年 月 日

津和野町商工会 御中

住 所
氏 名 印
(年 月 日生)

私は、 年 月 日開催の総代会において〇〇〇に選任されましたので、
就任することを承諾するとともに、定款第22条（役員任免）4項各号の要件につ
いて下記のとおりであることを誓約します。

記

<u>定款第22条4項</u>	<u>該当の有無</u> <u>(どちらかに○)</u>
<u>「次の各号のいずれかに該当するものは、役員となることができない。」</u>	
<u>(1)精神の機能の障害により役員の職務を適正に行うに当たって必要な認</u> <u>知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</u>	有 ・ 無
<u>(2)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</u>	有 ・ 無
<u>(3)未成年者</u>	有 ・ 無
<u>(4)禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受ける</u> <u>ことがなくなった日から5年を経過しないもの。</u>	有 ・ 無

※略歴書を添付すること。

第6号議案

役員補欠選任について

役員補欠選任について別紙のとおり提出する。

令和5年5月24日

津和野町商工会
会長 椿 康 隆

補欠選任すべき役員の数 (1名)

役員	氏名
理事 (津和野地区1名)	

別表 (津和野町商工会定款第19条第1項別表1の定める地区別役員数)

地区名	役員数	役員の充足数
津和野地区	10人	9人
日原地区	5人	5人
青年部代表	1人	1人
女性部代表	1人	1人
合計	17人	16人

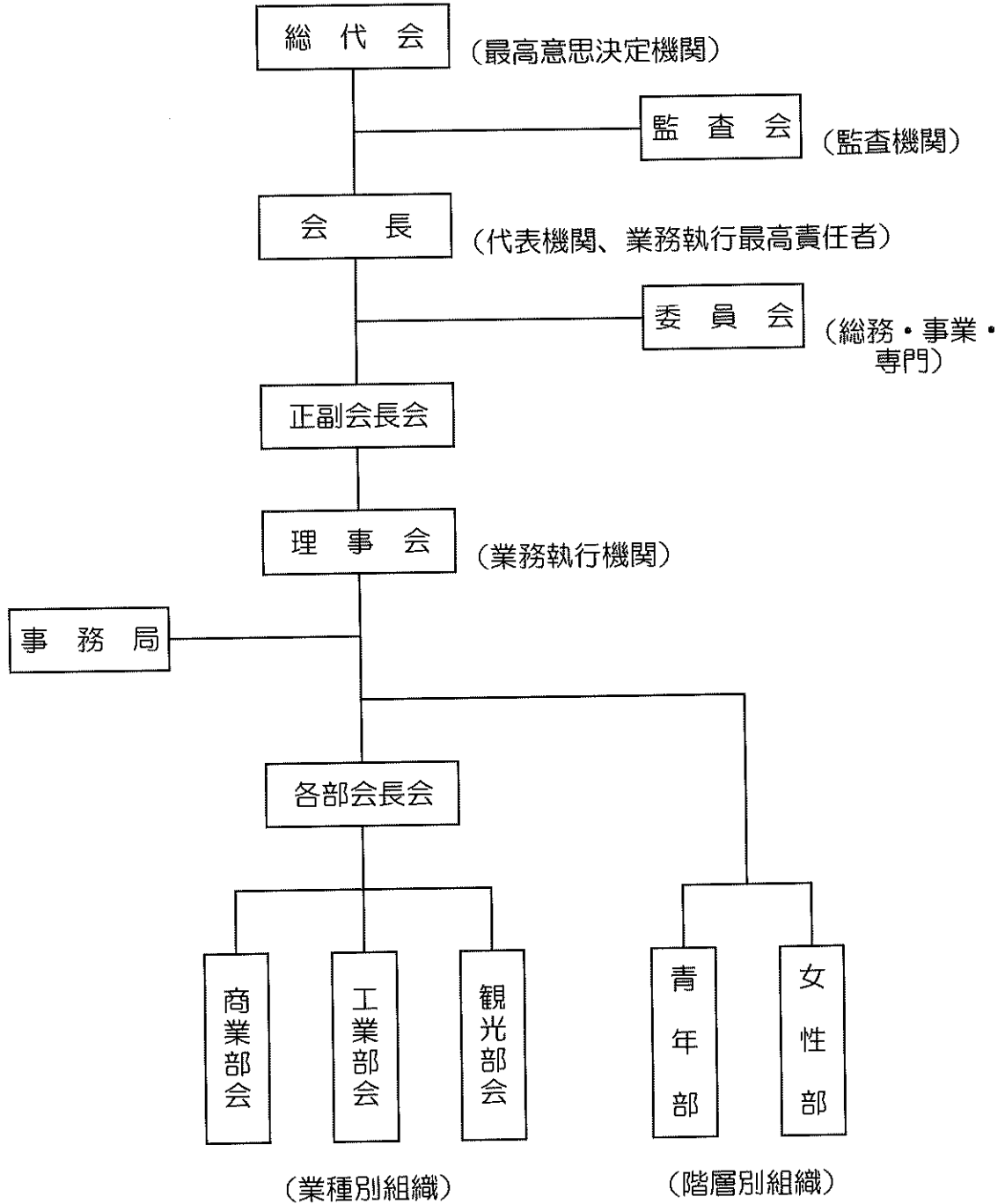
※役員の充足数は令和5年5月1日現在。

津和野町商工会総代会付属資料

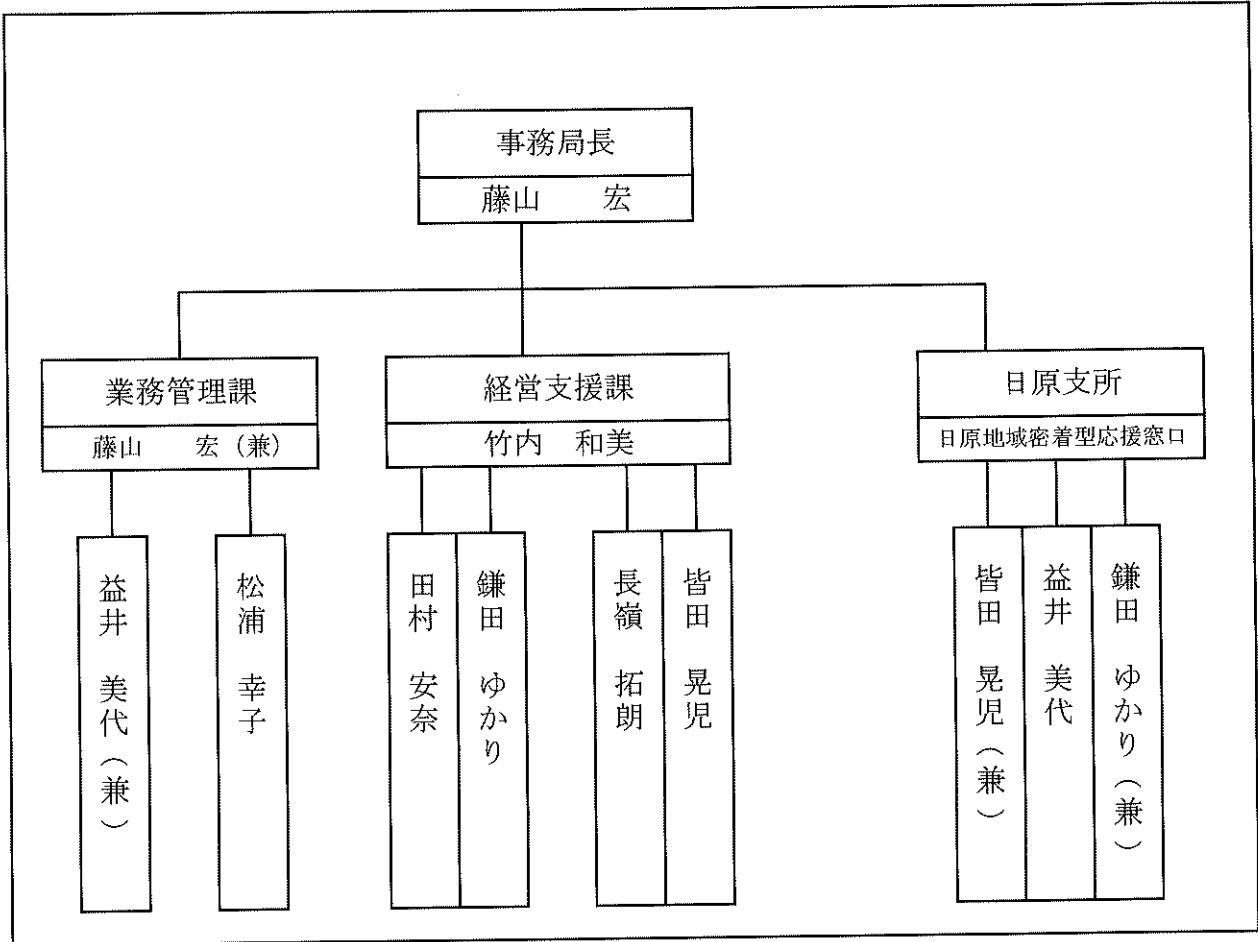
(令和5年5月24日)

1. 津和野町商工会組織図
2. 津和野町商工会総代名簿
3. 津和野町商工会関係団体役員名簿
4. 中期行動計画
5. 経営発達支援計画・評価

津和野町商工会 組織図



津和野町商工会 事務局組織図



令和3・4・5年度 津和野町商工会総代名簿

定数合計 70

地 区	定数	事業所名	氏 名
小川	3	(株)三浦軽金属工業	三浦 堅治
		秀翠園	田中 直典
		ホンダショップ泉	青木 泉
畑迫	6	(有)ナガヨシ技建	永吉 伯亨
		(有)山田竹風軒本店	山田 浩義
		水舟造園	桑原 真幸
		旧堀氏庭園を守り活かす会	齋藤 誠
		千舎の木	青木 登志男
		(株)津和野メロンパーク	渡邊 利生
木部	2	吉田電器	吉田 信也
		斎藤造林	斎藤 和巳
鷺原	3	(有)津和野自動車工場	菅田 大亮
		(有)山田土木	山田 實
		協和建設工業(株)	山崎 猛夫
中座	2	日浦木工所	日浦 重光
		(株)財間酒場	財間 章
町田	3	(有)タチバナサイクル	橋 一磨
		横山自動車	横山 元志
		ようでんチェーン津和野店	佐伯 秀夫
森村	3	若さぎの宿	永田 眞澄
		(有)三松堂	小林 智太郎
		(株)栗栖組	栗栖 厚公
大橋通り	2	サンフラワーつわの	長嶺 恵子
		(有)澄川時計店	澄川 照一
稲成丁	2	太鼓谷稲成神社儀式殿	角河 和幸
		青山窯	村上 巖雄
本町 1丁目	5	(有)開正堂	倉益 浩一
		ウエダ理容室	植田 宗治
		俵種苗店	俵 志保
		アルチジャーノ	永田 城治
		財間歯科医院	財間 達也
本町 2丁目	2	フジヤスタジオ(有)	藤村 浩
		華泉酒造(資)	潮 照弘
本町3丁目	1	(有)遊亀	下森 武志
祇園丁 鉄砲丁	2	津和野食糧企業組合	吉永 光男
		保険センタートキオ津和野事務所	西山 務

地 区	定数	事業所名	氏 名
駅前通り	2	釜井商店	釜井 浩
		ハシモト自動車工業(有)	橋本 康則
万町	1	上領茶舗	リコッタ 瑠美
西町	2	(有)高瀬川	道信 俊昭
		(株)ヨコヤマ	横山 聡平
高岡通り	2	(株)津和野観光ホテル	小松原 健一
		季節料理 とくまさ	徳政 克人
今市 新丁 魚町	2	(有)竹迫酒店	竹迫 忠男
		(有)のれん宿明月	池田 和哉
青原・富田 添谷・柳村 深村・商人	2	(有)エイブル	小松 真三
		長嶺建設(株)	長嶺 近人
左 鏡 豊	2	水津運送(有)	水津 旬司
		(農)京村牧場	京村 真光
枕瀬 木ノ口 瀧元	7	(株)日成建設	坂崎 和義
		前川商店	前川 淳一
		(有)中村緑化建設	松本 京治
		堀建設(株)	堀 大地
		内田建設(株)	内田 勝久
		マクラセ石油(有)	石川 晴章
池村 河村	5	(株)KENSO	石川 慎吾
		桂設計研究室	村上 卓巳
		(株)津和野開発	豊田 文雄
		日栄産業(有)	堀 邦至
		(株)フロンティア日原	斎藤 宜文
扇町 旭町 栄町	5	(農)つつみだファーム	中島 守
		(有)マルシン	笹尾 和正
		村上歯研	村上 知
		若松屋	小松 亨嗣
		ヤマヤ薬店	柳井 多美子
金見町 清水町 山根町 幸 春日町	4	かわむら洋品店	岩見 さおり
		美加登家	山根 一朗
		ヘアサロンおとめ座	齋藤 誠吾
		ムラカミ内装	村上 品夫
		内谷ふすま店	内谷 善次郎

(令和5年5月1日現在 順不同 敬称略)

津和野町商工会関係団体役員名簿

令和5年5月1日現在 順不同 敬称略

【商業部会】

部会長	吉岡 知幸	幹事	河野 良範
副部会長	中村 太一	//	青木 利久
//	俵 千恵子	//	藤村 和平
幹事	河田 周	//	村上 知
//	丁 泰仁		

【工業部会】

部会長	山本 有彦	幹事	久城 典久
副部会長	田村 啓二	//	倉谷 宗征
幹事	中谷 保宣	//	桑原 剛
//	石川 卓夫		

【観光部会】

部会長	古橋 貴正	幹事	生垣 祐介
副部会長	山尾 衛一	//	小松原健一
幹事	椿 康隆		芝田恵美子
//	吉田 茂		

【商工会女性部】

部長	俵 千恵子	常任委員	久保田栄子
副部长	潮 美枝子	//	赤松 由美
//	河野奈穂子	//	三浦 千昭
		//	佐々木幸恵子
常任委員	陶山七津子	//	岩見 さおり
//	峰重真津代		
//	永田 千絵	監査委員	佐伯 由子
//	林 久恵	//	山本 束美

【商工会青年部】

部長	倉谷 宗征	常任委員	角河 平彬
副部长	池田 亮		
//	田中懸志朗	監査委員	松島 直樹
常任委員	森本 健介	//	阿部龍太郎

【津和野町青色申告会】

会 長	吉岡 知幸	理 事	徳政 克人
副 会 長	青木 利久	//	島田 博
//	江上 茂	//	勝田 恭子
理 事	百合本修司	//	柳井多美子
//	村田 国男	//	村上 卓巳
//	岡村 浩一	//	内谷善次郎
//	桑原 真幸	//	豊田 孝志
//	林 久恵	//	前川 淳一
//	中谷 悦二		
//	中村 修	監 事	植田 宗治
//	水津 和雄	//	岩見さおり

【地域商店会】

《町 田》

会 長	横山 元志
副 会 長	永吉 伯亨
会 計	青木 利久

《大橋通り》

会 長	陶山 敏夫
副 会 長	中村 修
会 計	長嶺 恵子

《稻 成 丁》

会 長	岡村 浩一
副 会 長	山田 語朗
会 計	和田 和代

《本町通り》

会 長	潮 春光
副 会 長	岩崎 浩司
会 計	河田 隆資

《祇 園 丁》

会 長	
会 計	赤松 健二

《駅 前》

会 長	釜井 浩
副 会 長	橋本 康則
会 計	三宅 義憲

《西 町》

会 長	道信 俊昭
副 会 長	生垣真由美
会 計	青木 孝志

《高岡通り》

会 長	山尾 衛一
副 会 長	山田 哲夫
会 計	山田 哲夫

《日原商工業振興会》

会 長	河野 良範
副 会 長	山本 有彦
//	中村 太一
理 事	洗川 武史
//	久城 典久

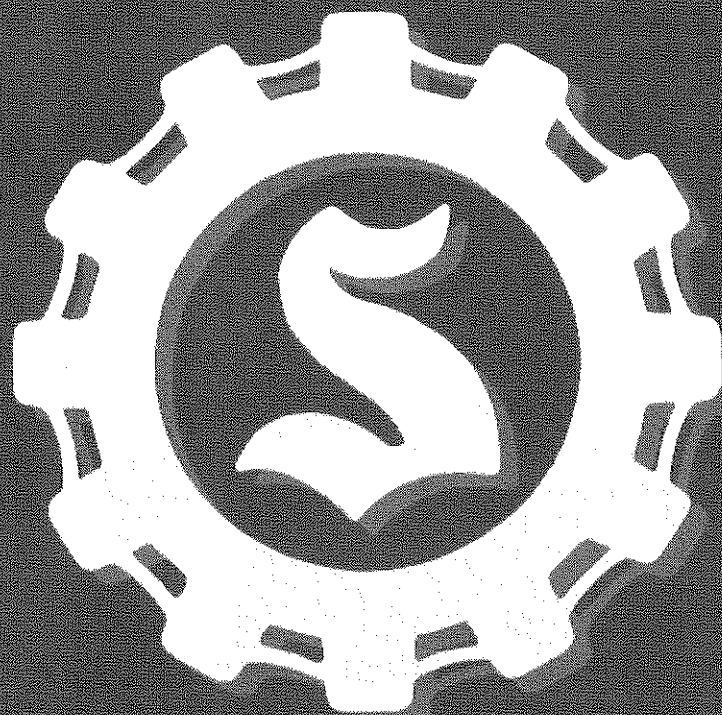
理 事	松本 京治
//	石川 晴章
//	石川 慎吾
監 事	日熊 修三

津和野町商工会

中期行動計画

2021-2023

～ 会員と共に歩む津和野町商工会 ～



中期行動計画の策定にあたって

津和野町商工会は、平成19年の合併以来、関係各位のご支援・ご協力のもと、地域総合経済団体として、地元経済の発展に寄与してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が1年以上続いており、収束の見通しは立っておらず、“観光地・津和野”も訪れる観光客が激減したことで事業者は大打撃を受けています。加えて少子高齢化による地域の衰退、地域内消費の減少に歯止めがかからず、地域を大きく疲弊させております。

商工会といたしましても、「町への要望」による町独自の緊急経済対策支援を担い、また、国の給付金、県制度融資、販路開拓、新商品開発支援等の様々な支援により事業所の維持、発展に努め、国、県への要望、施策の拡充へとつなげ、地域になくてはならない組織として存在感を高めました。

このことは商工会を立ち上げ、結集し、今日まで会員の皆様が地域へ貢献し発展してきたことへの成果でもあります。

昨年、県下において商工会ビジョン2020が策定されました。

時代が変化していくなかで地域の現状を確認し、商工会のあるべき姿を目指していくためには、今一度原点への回帰により、会員が力を合わせて行う商工会活動を再構築し、会員事業所の維持・発展、地域の活性化を図っていく必要があります。

そこで、「津和野町の未来へ向けた」商工会活動として「町のあるべき姿を目指す」ため、総務委員会で協議を重ね、津和野町商工会のビジョンを共有し、当会が果たすべき役割を認識しながら、取り組むべきことを明確にするために「中期行動計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に定めた目的に向かって積極的に「行動」し、進捗状況や成果等を検証しながら、取り組みを進めていきます。皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

津和野町商工会
会長 椿 康隆

総務委員会
委員長 河田 周

商工会のミッション】

◇企業を元気にし、地域を守り、地域の未来をつくる。

基本方針

津和野町商工会は、会員の力、役員力、職員力の3つの力で企業を元気にし、地域を守り、地域の未来を作ります。

そのために、商工会は地域における総合経済団体として会員が主役の商工会活動を進め、商工業者の総合的な経営の持続的発展と、津和野町の地域産業振興に取り組んでいきます。

I. 目標を実現させるための 3つのテーマ

1. 組織の運営

- (1) 会員の新規加入を促進します。
- (2) 役員のリダーシップによる組織運営を行っていきます。
- (3) 行政との連携を強化し会員各自の事業へ反映させます。
- (4) 会員間の連携による事業展開を推進します。
- (5) 共済事業の推進により財務基盤の安定を図ります。

2. 地域産業振興 ～未来に残す町づくり～

未来に残したい町「観光立町・津和野」「自然豊かな歴史ある美しい街並み」「農業生産が盛んな町」に向けて以下に取り組めます。

- (1) 観光振興を推進します。
- (2) 産業振興を推進します。

3. 会員の皆さまとともに歩む

会員企業の元気につなげるために、商工会職員と会員企業との関係を強化し、ネットワークを構築していきます。

- (1) 会員から親しまれ、頼りになる存在になります。
- (2) 気軽に立ち寄り、相談しやすい環境を作ります。
- (3) 職員および会員間ネットワーク構築のため青年部、女性部活動等を推進します。

Ⅱ. 目標を実現させるための取り組み内容

1. 組織の運営

自主的な経済団体として設立された商工会の存在意義や活動の成果を周知し、商工会の役割をPRし、安定的な事業運営を行う組織基盤を強化していきます。

行動指針

- (1) 会員が主役の商工会活動を行っていきます。
- (2) 商工会を取り巻く様々な課題に対して、商工会役員のリーダーシップにより、役職員一体となった組織運営を行います。

取り組み内容

- (1) 会員の新規加入を促進します。
未加入事業所の勧誘を役職員一体となり取り組むとともに、創業支援により新規会員の獲得を図ります。(会員加入)
- (2) 役員のリーダーシップによる組織運営を行っていきます。
商工会の存在意義・役割を深く理解し、役員のリーダーシップにより、各種事業を推進する組織運営体制づくりを目指します。
また、年度ごとに総務委員会を開催し、検証、確認を行いながら課題解決に必要なことは要望書に取り上げていきます。(委員会、役員研修、部会事業)
- (3) 行政との連携を強化し、会員各自の事業へ反映させます。
地域に必要とされる経済団体として行政と積極的に連携を行い、産業振興計画等への協力と意見具申を行います。(町との連携)
- (4) 会員間の連携による事業展開を推進します。
会員が行う事業の最大化を目指し、連携できることは連携し、事業展開できるよう経営指導員を中心に連携体制を模索、提案します。(会員間連携)
- (5) 共済事業の推進により財務基盤の安定を図ります。
補助金に過度に依存しない自主的な経済団体としての体制を整備するために、役職員一体となって共済推進を図ります。(共済事業)

2. 地域産業振興 ～未来に残す町づくり～

津和野町では人口減少・少子高齢化が進み、事業所数も減少しています。

これまでは、観光地・津和野を訪れる観光客の誘客を目的に新たなイベントも行いながら地域の産業を守ってきました。これからは、地域の課題を抽出し、地域振興を進め、また育てるために、地域内消費の増加や販路開拓への取り組みや、イベントのみにとらわれない新たな産業の枠組みを構築していきます。

行動指針

- (1) 観光立町・津和野町に常に人が訪れる状態を作るため、地域の課題を明確にし、関係各所と連携した取り組みで美しい景観づくりを進めます。
- (2) 人を呼び込む方策を検討し、元気な地域、企業の元気につなげます。
- (3) 地域産業の活性化を目指します。

取り組み内容

- (1) 美しい景観づくりを進めます。
 - ① 部会活動の活性化を図ります。
部会等を中心として景観づくり、景観維持に努めます。
 - ② 商店会、三団体（町、観光協会、商工会）連携により取り組みを進めます。
商店会や三団体連携のもと、一緒になって街並みづくりを進めるための協議を行うとともに、重要伝統的建造物群を維持します。
 - ③ 商業店舗維持のため空き店舗対策や創業促進、事業承継を進めます。
商業店舗維持のための支援策を拡充するよう町に要望するとともに、創業促進、事業承継を進めます。
- (2) 人を呼び込んで賑わいを作ります。
 - ① 従来の事務局主体のイベントから、会員主体の賑わい創出を推進します。
取り組むイベントを明確にし、会員企業として観光客を迎え入れる体制を整備するために、POP指導やセミナーを開催します。
 - ② 津和野町東京事務所やあらゆるメディア媒体を活用し情報発信を行っていきます。
観光地・津和野を情報発信していくために、映像制作や情報発信ツールを用いて情報を発信していきます。
 - ③ 観光ルートの開発・提案を行い、周遊する仕組みを構築します。
観光商談を活用した取り組みの継続や、列福・列聖に備えた活動を模索するとともに、来町者の滞在時間の延長をうながすために、観光関連事業者

や観光協会と連携し周遊ルートを作ります。

- ④ 商業部会による地域内消費策の検討や消費拡大キャンペーンへ参画します。
これまで行ってきた歳末大売り出し・抽選会を検証し、地域内消費の拡大に向けた取り組みを検討します。
- ⑤ 若者定住対策を講じていきます。
津和野高校との交流会事業（事業者紹介）を継続し、インターンシップを利用しながら自社の魅力を伝え、若者の定住を促進します。
空き家バンクや空き店舗の利用を促進するため、住居整備にかかる支援拡充を要望していきます。

(3) 地域産業振興として津和野栗のブランド化を進めます。

- ① 津和野栗再生プロジェクト推進協議会と連携して取り組みます。
津和野栗再生プロジェクト推進協議会における取り組みの進捗状況を確認し、栗加工事業者と情報共有を行い、津和野栗のブランド化を進めます。
ブランド化にあっては、栗イベントを活用しながら情報発信を行い、地域内の認知度を高めていきます。
- (ア) 耕作放棄地の利用として自然景観の再生を働きかけます。

3. 会員の皆さまとともに歩む

商工会は現場に立脚し、会員企業に密着することにより、顔が見え、幅広い相談に応じられる「かかりつけ医」のような存在としての強みを持っています。

この強みを更に強化するために会員企業の皆様が自ら行おうとしていること、考えていることへの支援を行い、相談しやすく、利用しやすい環境づくりを構築していきます。

また、経営課題の本質を理解し、一歩踏み込んだ助言を行うことにより常に頼られる存在として認知してもらえる関係性の構築を図ります。

行動指針

- (1) 会員から親しまれ、頼りになる存在になります。
- (2) 気軽に立ち寄り相談しやすい環境づくりを行います。
- (3) 会員のみならずとともに商工会活動を継続、発展していきます。

取り組み内容

- ① 会員とコミュニケーションを取り、気軽に話せる関係性を築きます。
 - ① 巡回訪問・巡回指導を行い、有用な補助施策等の情報を提供します。
 - ② 会員企業の持続的発展に寄与するためのヒアリングを行い、課題抽出、解決策の提案、経営計画の策定を支援します。
 - ③ 伴走型の支援を継続し、補助金活用、専門家派遣、事業承継支援等、会員企業に寄り添った支援を行います。
 - ④ 会報による情報提供や、巡回時、窓口においてタイムリーな情報を発信します。
- (2) 事業の相乗効果や波及効果が生まれる取り組みを推進します。
 - ① 会員間の連携によりお互いの事業への相乗効果が生まれる取り組みを推進します。
 - ② 部会活動の活性化や青年部、女性部活動によりコミュニケーションを取り、会員間のネットワーク構築を図ります。
 - (イ) 関係団体や関係機関、上部団体等とネットワークを築き、会員の事業展開を後押しします。

Ⅲ. 目的に向かっていくために、アクションプランを作成し取り組んでいきます。

【新・商工会ビジョン】

◇企業と地域を元気にするために、

力を合わせて活動する拠点となります。

【商工会組織の方向性（あるべき姿）】

5つの重点項目（商工会ビジョン2020）

- ① 地域商工業者にとって最も身近で信頼のおける支援機関となる（事業者支援）
- ② 地域産業振興のコーディネート役・プランナー役となる（地域産業振興支援）
- ③ 地域と商工業者の持続的発展へ向けて重点的に取り組む。
- ④ 地域の課題解決に向けて取り組む。
- ⑤ 会員が主役の商工会活動を推進する。

経営発達支援計画の概要

実施者名	「津和野町商工会（法人番号 9280005005586）」
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日（令和 6 年 3 月 31 日）
目 標	<p>小規模事業者の経営能力や経営資源を的確に把握し、個々の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、当地区における創業にむけた機運を盛り上げ、創業、第二創業などを創出させることを目標とする。</p> <p>①観光関連事業者（小売業・飲食宿泊業・サービス業・菓子製造業）への重点支援 ②創業・第二創業者への支援 ③特産品を取扱う製造業者の販路開拓支援並びに地域資源のブランド化推進</p>
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 管内小規模事業者へ外部環境に係わる地域経済動向調査情報を提供することにより、事業計画策定支援・実施支援の際の外部環境情報として活用する。 ①管内事業者の経営状況に関する情報の収集・整理・分析・提供・検証 ②地域経済に関する情報の収集・整理・分析・提供・活用</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 「観光関連業者」「特産品加工業者」「事業承継予定者」など重点的に支援する事業所を選定し、経営分析を実施し現状を把握するとともに経営課題の抽出を行っていく。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 経営状況分析を行った重点的に支援する事業所並びに創業予定者に対し、事業者が中心となり経営ビジョン実現に向けた事業計画書策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画書策定後の実施支援に関すること【指針②】 四半期毎の進捗確認によるフォローアップ体制の構築と、PDCAサイクルの徹底による伴走型支援を行い、事業計画の実効性を高める。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者の扱う商品やサービスに関する情報を収集・整理・分析・提供することにより、事業計画の中の販売計画や品揃え計画の基礎データとして活用する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 観光関連事業者の需要開拓に重点的に取り組み、地域内の小規模事業者への波及効果を高めていく ①特産品製造業に対する販路開拓支援と各種補助金の支援 ②ITの活用による販路開拓支援と観光情報等の発信</p> <p>II 地域経済の活性化に資する取組 空き店舗を活用した創業・第二創業の促進や地域ブランドを確立しPRするイベント等を開催し地域活性化を図る ①空き店舗の活用と創業・第二創業の促進 ②津和野栗のブランド強化</p>
連絡先	津和野町商工会 〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 187 TEL：0856-72-3131 FAX：0856-72-1389 E-mail：tsusho13@tsuwano.ne.jp

津和野町商工会 令和4年度 経営発達支援計画 事業実績（実績評価）

当会では、小規模事業者の持続的な発展に向けて支援する「経営発達支援計画」を策定し、平成31年3月15日に経済産業省より認定を受けました。

この計画は、平成31年4月から令和6年3月の5ヵ年にわたり地域の経済動向等の調査を基に、事業者の経営状況分析、事業計画策定支援など事業の持続的な発展にむけて支援するものです。令和4年度の事業評価について下記の通り報告します。

(1) 地域の経済動向調査	総合評価【 A 】
(2) 経営状況分析	総合評価【 B 】
(3) 事業計画策定支援	総合評価【 B 】
(4) 事業計画策定後の支援	総合評価【 A 】
(5) 需要動向調査	総合評価【 B 】
(6) 新たな需要の開拓	総合評価【 B 】
(7) 地域経済の活性化	総合評価【 B 】
(8) 支援能力向上の取組	総合評価【 A 】

※総合評価

A大変効果があった Bまあまあ効果があった Cあまり効果がなかった Dまったく効果がなかった

（１）地域の経済動向調査 【指針③】

■事業の目的

管内小規模事業者へ外部環境に係わる地域経済動向調査情報を提供することにより、事業計画策定支援・実施支援の際の外部環境情報として活用する。

■定量目標および実績

内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
①管内事業者の経営状況に関する情報の収集・整理・分析・提供・検証	巡回時の聞き取り調査	95 者	95 者	100%	巡回による事業所調査実施
	広報誌および HP 掲載	年 1 回	年 1 回	100%	収集情報の公開窓口での情報提供
内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
②地域経済に関する情報の収集・整理・分析・提供・活用	各種調査回数	月 1 回	月 1 回	100%	各機関からの情報収集
	各種調査提供回数	年 4 回	年 5 回	125%	広報誌、HP
	RESAS 調査回数	年 1 回	年 1 回	100%	V-RESAS 活用
	RESAS 提供回数	年 1 回	年 0 回	0%	

■事業内容

①管内事業者の経営状況に関する情報の収集・整理・分析・提供・検証

内 容	<ul style="list-style-type: none"> 管内小規模事業者 95 者（製造 5・建設 20・小売 28・サービス 42 者）の「売上」「仕入」「資金繰り」「経営状況」等の聞き取り調査を実施する。 景況感の変化を把握し、ホームページ等で公開し広く周知する。 事業計画策定時における外部環境データとしても活用する。 （公表 年 1 回）
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における影響と経営状況について幅広く聞き取り調査を行った。 情報収集した内容を職員会議、経営支援会議において共有し、町の支援策につながるよう要望を行った。（3 団体長会・経済対策会議：3 回） （町業績悪化運転資金補助の業種ごと実績のデータを取りまとめ、雇用維持給付金にかかる要望） ホームページおよび広報誌にて情報提供を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> 管内の景況については、コロナ禍からの「行動」がみられるようになっている。事業者、消費者の動きに対しての状況調査を継続して実施し、管内の景況を把握していく。 収集した情報は事業者へ広報誌、ホームページにより周知する。

②地域経済に関する情報の収集・整理・分析・提供・活用

内 容	<ul style="list-style-type: none"> 観光入込数、宿泊者数など各機関の統計調査を活用して情報収集するとともに、RESAS やインターネットを活用して各種業界の最新動向などの情報収集を行い、より効率的に、事業者が判りやすいように整理し、ホームページや年 4 回発行の広報誌にて情報提供する。
-----	---

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・町、観光協会から観光入込数や宿泊者数の動向を毎月確認するとともに、V-RESAS を活用して動向調査を実施した。また、コロナ関連の状況を確認し情報提供資料としてホームページに掲載した。 ・原油価格・物価高騰、エネルギー価格の高騰の影響は大きく、事業者への聞き込みや、関係機関から情報を得て支援策の検討を行った。 ・行政や観光協会等の各団体と情報共有し、団体間の協議を支援施策に繋げ巡回や広報誌を通じ施策を情報提供した。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込数、宿泊者数など各機関の統計調査を活用し情報収集し、各種業界の最新動向はインターネットや関係機関、各種業界紙により情報収集を行い支援する。

評価：コロナ関連の状況や支援策、原油価格・物価高騰にかかる情報収集を行い、情報提供に努め、事業者の給付金申請支援や各種事業の提案、推進につなげることが出来た。

総合評価【 A 】

(2) 経営状況分析 【指針①】

■事業の目的

「観光関連業者」「特産品加工業者」「事業承継予定者」など重点的に支援する事業所を選定し、経営分析を実施し現状を把握するとともに経営課題の抽出を行っていく。

■定量目標と実績

支援内容	目標	実績	達成率	備考
観光関連事業者経営分析件数	5件	3件	60%	
特産品加工業者経営分析件数	5件	5件	100%	
事業承継予定者経営分析件数	3件	3件	100%	
第1期経営分析事業者継続経営分析件数	5件	7件	140%	
合計	18件	18件	100%	達成

■事業内容

①対象事業者の発掘・選定方法

重点的に支援する業種の中から、記帳システム MA1 を受託している事業所、若手経営者や後継者のいる事業所を選定し、経営分析項目を示し財務諸表などの関係資料等を収集したのち、経営分析を実施し現状を把握するとともに経営課題の抽出を行っていく。

②経営分析項目と分析手法

経営分析項目等は、小規模事業者の計画づくりサポートキット又は記帳システム MA1 の経営分析シートを活用し経営に活かす分析を行う。

■経営状況の分析項目（小規模事業者の計画づくりサポートキットの活用）

分析項目	内容
決算書の主要科目の推移	売上高・売上原価・売上総利益・経費・経常利益
財務分析（業界比較の検証）	収益性・効率性・生産性・安全性
主要取扱商品・サービス・技術	主力商品・独自技術・独自ノウハウ
月別入込客数の推移（小売・サービス業）	年代構成・売れ筋商品
強み・弱み	経営上の強み・弱み
事業承継の財産等（事業承継予定者）	自社株親族関係・知的財産・個人財産の把握

■事業の結果

・記帳システム MA1 事業所を中心に、3期分の決算書データと業種別経営指標（日本政策金融公庫調査資料）を活用し、経営分析シート（小規模事業者の計画づくりサポートキット）を作成し事業者へ提供した。また、今年度は目的達成の迅速な対応のために分析項目を省略した簡易経営分析シートを作成し現状を把握した。経営状況分析件数で継続案件数が増えたのは、上期のコロナ禍での支援策、下期での原材料価格高騰による支援策の利用にあわせて分析したものが増加した。事業承継予定先においては、専門家の活用と併せ実施。市場動向、現状分析を踏まえたうえで事業承継計画の作成支援を行った。

■次期への対応

- ・前年度と同様な方法で経営分析シートを作成し事業者へ提供していく。
特に、コロナ禍にあっては分析から計画策定、事業実施、効果まで従前にとらわれず行っていく必要があることから、経営の分析が新事業の検討や経営の維持発展につながるものとして取り組んでいく。
- ・不足する知識は専門家と連携して支援体制強化を図っていくと共に、職員の支援能力のレベルアップを図っていく。

評価：事業承継において外部環境、内部環境、過年度からの経営状況分析は今後の経営に大いに参考となる指標であり、専門的な内容については専門家を活用しながら支援出来ている。
しかしながら、分析はするものの経営課題の抽出までには至らないケースもあったためB評価。

総合評価【 B 】

(3) 事業計画策定支援 【指針②】

■事業の目的

小規模事業者が経営ビジョン実現に向けた事業計画の策定を行うことにより、計画的な経営と持続的発展を図る。

■事業内容

①支援対象者 経営状況分析を行った「観光関連業者」「特産品加工業者」「事業承継予定者」ならびに「創業予定者」など重点的に支援する事業者を中心に、自らの意思で経営の持続的発展を図ろうとする事業者、新たな取組みを目指す事業者など、意欲ある事業者を選定する。

②支援方法 経営指導員が、ビジネスプラン等に基づく計画経営の重要性について意識啓発を行い、地域情報や業種情報、各種補助金等の情報も提供しながら伴走型支援を行い、事業者が中心となって事業計画を作成する。事業承継等、中長期的な計画が必要になる場合は専門家を活用しながら支援する。

■定量目標と実績

内 容	目標件数	実績件数	達成率	備 考
事業計画書策定支援	18	18	100%	達成

■事業の結果

- ・経営状況分析対象事業者を事業計画策定支援事業者とし、事業計画7者、事業承継計画1者、計画更新策定5者、創業予定5者の作成支援を行った。
今期は町による観光高付加価値事業があり観光関連業者の既存の事業者や事業に伴って創業する創業予定者の事業計画作成支援を行った。また、事業承継による創業もあり専門家にも支援を仰ぎながら事業承継計画や創業計画を策定した。策定にあたっては状況の分析を踏まえ、市場動向等の分析資料を参考に売上計画の作成を行った。
- ・売上の確認等、経営指導員による巡回ヒアリングを実施し経営状況の確認を行った。

■次期への対応

- ・補助金獲得を念頭にした事業計画策定の傾向となっているが、ウィズコロナ、アフターコロナの状況の中で今後の経営方向を考えた時に、新たな取組も視野に入れながら事業者の経営意欲を喚起し、事業の継続を第一義として捉えて進めていく。
- ・引き続き事業計画を策定する経営の重要性の意識啓発を図り、事業計画策定支援や事業承継、創業時において強力に意識付けを行い、伴走型の支援を行っていく。

評価：意欲を持って取り組もうとする事業者の事業計画策定支援が行えている。

また、継続案件についても事業者の経営の見直しにもつながっている。

その一方で、事業者が中心となって事業計画が策定できていない場合もあるためB評価。

総合評価【 B 】

(4) 事業計画策定後の支援 【指針②】

■事業の目的

小規模事業者の着実な事業遂行をサポートするため、定期巡回計画による継続支援体制の構築とPDCAサイクルによる伴走型支援を実施し、小規模事業者の持続的発展を図る。

■事業内容

計画の実施状況を四半期毎の定期巡回を通じ確認し、前年度で実施した事業計画策定支援者や、創業者においては計画どおりに事業が進捗しているか、その進捗状況を1年間重点的にフォローアップしていく。事業承継においては承継計画書に基づいた支援を行うが、計画は比較的長期的な計画である場合が多いことから、事業者と後継候補者の状況を適時把握していく。

■定量目標と実績

内 容	目標件数	実績件数	達成率	備 考
事業計画書策定フォローアップ支援	60回	60回	100%	達成
創業計画書策定 //	4回	10回	250%	達成
事業承継計画策定支援 //	8回	10回	125%	達成

■事業の結果

- ・事業計画書策定後の支援、創業後の支援として、きめ細かく情報提供を行い、専門家派遣と連動して取り組み、事業計画の円滑な遂行に向けて事業の進捗状況の確認を行いつつ適宜フォローした。
- ・事業承継においては、事業承継・引継ぎ支援センターとの同行により事業者と連絡を取り合いながら進めており、定期訪問を実施し状況確認および指導を実施した。
- ・創業者支援においては計画策定先のフォローはもちろん、自社で計画策定を行って創業された方への状況確認と事後指導を行っている。一方、一部創業相談のみの方で追跡までは行っていない先もある。

■次期への対応

- ・事業者の目標達成意識を高めるために、巡回を通じ、数値目標達成度のヒアリングを行う等、声掛けを続けていくことで商工会との関係性を深め、事業の継続にもつなげていく。

評価：事業計画策定先はもちろん、前年度創業支援先についてもきめ細かくフォローを実施し、状況に応じた助言、指導が行えており、会員加入にもつながっている。

総合評価【 A 】

(5) 需要動向調査 【指針③】

■事業の目的

支援対象事業者を明確に定め、地域特産品や自社が提供する商品やサービス等の消費者ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、消費者ニーズを踏まえた商品改良等に活かす。

また、消費者ニーズと自社が提供する商品やサービス等との乖離を確認し販売計画立案や商品の改廃、新サービスの提供等を促す。

■定量目標

内 容	対象企業数	実績数	目標 件数	実績 枚数	達成率	備 考
①マルキュウフェア山口でのアンケート調査の実施	特産品事業者5社	0社	100枚	0枚	0%	未実施
②管内消費者対象の商品やサービスに関するニーズ調査の実施	飲食業者10社	0社	100枚	195枚	50%	分析提供まで至らないため
③商品トレンド情報やPOS情報等の整理・分析・提供	18社	18社	—	—	100%	

■事業内容

①イベントまたは出展によるアンケート調査の実施【継続】

内 容	・マルキュウフェア山口に出展し、県外消費者に対し地域特産品の消費者ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、この調査結果により消費者ニーズを踏まえた商品改良等に活かす。
実 施 結 果	・マルキュウフェア山口においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
次期への対応	・同フェアの津和野町特産品の販売は、恒例行事として山口市民に広く認識していただいているところである。 ・コロナ禍で3年中止となっていたが、令和5年度は開催が決定しているため今後状況を見ながら準備を進めていく。 ・事業者イベント開催の意義を再確認させた上で、自らの参加出展を促していく。

②管内消費者対象の商品やサービスに関するニーズ調査の実施【新規】

内 容	・管内消費者が中心顧客である「飲食業者」・「サービス業者」を支援対象事業者として、アンケート調査を実施する。 ・管内消費者を対象にした消費者ニーズ等のアンケート調査を実施し、この調査結果を活用することにより消費者ニーズにマッチした品揃えやサービスの提供を事業に取り入れ、潜在的な需要獲得を目指す。 ・回答者は事業所により年代等のターゲットが異なると考えられることから事業者と協議の上決定し、行政や金融機関、PTA等町内の各種団体等を通じて募集、依頼する。 ・アンケートは商工会から各種団体等を通じて回答者に配布し、一定期
-----	---

	間留め置きの後、団体等を通じて回収する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「飲食業者」を支援対象事業者として、アンケート調査を実施した。今回はアンケート作成、回収、取りまとめを実施。 分析、情報提供まではできていない。→ R5年度で実施 ・役場、観光協会、合銀、信金、JA、高校に依頼した。 ・アンケートは商工会から各種団体等を通じて回答者に配布し、一定期間留め置きの後、団体等を通じて回収した。 ・195人から回答を得た。(目標：100枚) ・連合会石見事務所の協力によりアンケートを集計、取りまとめを実施。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を単純、クロス集計し分析して、飲食店10社へその結果をフィードバックする。 ・次の調査対象業種「サービス業」のアンケート調査を実施したい。 ・この調査結果を活用することによりコロナ禍の消費者ニーズにマッチした品揃えやサービスの提供を事業に取り入れ潜在的な需要獲得を目指す。 ・商工会内部で事業者の取り組みについて情報共有を図る。

③商品トレンド情報やPOS情報等の整理・分析・提供【新規】

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・日経MJや日経テレコン等の新商品や新サービスの情報、また、POS情報など事業者の品揃えや販売戦略に資する情報を収集し、支援対象事業者に対して提供する。 ・これらの情報は事業計画策定時等の外部環境資料として活用する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定支援、創業支援において、消費トレンドや商圏内人口、人材確保等の情報収集および情報提供を行うとともに、業種別データを活用し(指標の確認、業種の状況等)計画策定につなげている。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の事業計画や販売計画の策定支援において、各種媒体(特にインターネット)を活用して情報収集を行い、個者の状況に応じた情報を提供していく。 ・収集した情報をデータ活用することで実現可能な事業計画の策定へつなげる。

評価：これまで準備してできていなかったニーズ調査の実施として「飲食業者」アンケート調査はできたが、分析、結果提供までには至らなかった。R5年度で実施する。イベントによるアンケート調査の実施はマルキュウフェア山口が中止のためできなかった。R5年度で実施する。

総合評価【 B 】

(6) 新たな需要の開拓 【指針④】

■事業の目的

主要対象事業者である観光関連事業者の需要開拓に重点的に取り組み地域内の小規模事業者への波及効果を高めていく。

また、その他の小規模事業者についても需要開拓に意欲の高い事業者を中心に補助金活用を含めた新商品開発による販路開拓支援、全国の消費者を対象にしたITを活用した販路開拓支援に取り組み事業者の売上高の向上を図る。

■定量目標および実績

I. 特産品製造業に対する販路開拓支援【継続】

(1) 首都圏でのイベント出展ならびに首都圏での個別商談への支援

内 容	参加企業 目標数	実績数	達成率	商談 件数	商談 成立数	達成率	備 考
① 萩・世田谷幕末維新祭り	9社	0社	0%	0件	0件	0%	
② マルキュウフェア山口	5社	0社	0%	0件	0件	0%	
③ いわみ特産品商談会	3社	0社	0%	0件	0件	0%	

内 容	①首都圏でのイベント出展支援 ②③近隣他県での個別商談会
実 施 結 果	<p>①首都圏でのイベント出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた「萩・世田谷維新祭り」はコロナ禍のため中止となり参加できなかった。 <p>②③近隣他県での個別商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルキュウフェア山口、いわみ特産品商談会は中止。 <p><首都圏向け商談会を実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな販路開拓を目指すため、伴走型事業を活用して首都圏からバイヤー3名を（百貨店、スーパー、卸会社）を招聘し、商工会を会場に商談会を実施した。（6事業所参加：菓子製造3者、酒製造小売3者） ・後日、菓子業者へ引き合いがあり、スーパーでのフェアにおける取り扱いや、お中元ギフト商品として採用してもらうなど成果がみられた。
次期への対応	<p>①首都圏でのイベント出展・商談においては、開催地、開催イベントを検討したうえで事業者の募集を行い、販路開拓支援を行う。</p> <p>②マルキュウフェア山口においてはR5年度開催予定であり、事業者の積極的な参加を促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展したイベントにおいては映像等を活用し（制作されたYouTube動画放映等）、町の魅力も併せて情報発信を行う。 ・今回の商談会で得たスーパーや卸会社とのつながりを維持し、事業者の商品取り扱い継続に向けて対応していく。また東京事務所との連携を深め首都圏における津和野のPRと販売強化を図っていく。

II. IT等の活用による販路開拓支援の強化【継続・拡充】

内 容	目標数	実績数	達成率	備 考
① ホームページ作成支援数	3社	3社	100%	達成
② ニッポンセレクト.Com 出店事業者数	2社	0社	0%	
③ ニッポンセレクト.Com 商品受注件数	2社	0社	0%	
内 容	<p>① ホームページ作成支援により個社の取扱商品や提供するサービスを魅力的に紹介し新規顧客を獲得できるよう支援を行う。</p> <p>② 全国連が運営するECサイトである「ニッポンセレクト.Com」への出品支援を通じて、自社商品のPR機会の提供と全国へ向けた販路拡大を支援する。</p>			
実 施 結 果	<p>① 3社のホームページ作成支援、改良（ECサイト）支援を行った。 ホームページ作成支援先：宿泊業1、飲食業1、小売1</p> <p>②③「ニッポンセレクト.Com」 現在2社（酒、しょうゆ）が登録している。新規登録はない。</p>			
次期への対応	<p>① 専門家派遣も活用しながらホームページ作成、改良の支援を継続していく。</p> <p>②「ニッポンセレクト.Com」への登録を推進しECサイト活用先を広げていく。</p>			

III. 観光情報等の発信【継続】

内 容	<ul style="list-style-type: none"> 観光情報の発信 観光スポットなどの情報発信を商工会のホームページで行うことにより閲覧の機会を増加させ、他機関の観光情報とリンクさせながら相乗効果を拡大していく。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も事業を見込んでいた全国連主催のオンライン観光商談マッチング事業は実施されなかった。 森鷗外没後100年事業、旅館組合「鷗外食」への取り組みを重点目標に設定し、関係機関と連携し町内外への情報発信に努めたほか、「つわの鯉恋来い 秋まつり」にかかる情報を広報誌にて発信した。来場者も多く、観光誘客に向けた新たな取り組みとしての成果もみられた。 スポット情報などの他機関とのリンクなどは、まだまだできていないため改善が必要である。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> 町のイメージの発信、観光情報の発信を行っていく。特に改善点であるホームページ活用（リンク）においては、商工会ホームページリニューアル（R5年度）に合わせて対応する。 津和野町のPR動画の完成（YouTube動画 ショート・ロングバージョン）に合わせてイベント出展時に放映し情報発信していく。 令和4年度に青年部、女性部が制作したそれぞれのPR動画も併せて発信していくことで、町のイメージ発信につなげる。

IV. 新たな需要開拓に取り組む意欲のある小規模事業者に対する各種補助金等の支援

(1) 販路開拓にかかる各種補助金等の支援【継続】

内 容	目 標	実 績	備 考
販路開拓に係る補助金支援事業者数	10 社	1 社	持続化補助金
		9 社	その他補助金（国、県、町）

内 容	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用等を提案し需要開拓の取組を促進させる。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に事業を進める事業者に対し補助金の活用を提案し、計画実施に向けて取り組んだ。 持続化補助金申請支援 1 者、町個別商業包括的支援事業申請支援 3 者、町営業等支援事業補助金 6 者、伴走型小規模事業者支援推進事業 6 者 補助金等の情報は、商工会のホームページや広報誌、巡回訪問などを通じて管内小規模事業者に対して周知した。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き販路開拓に積極的に取り組む事業者の行動を後押しするため各種補助金の活用提案を行っていく。 令和 5 年度観光庁高付加価値化事業へ取り組む事業者へ事業の円滑な遂行と、販路開拓に向けた補助金活用、その他支援を行っていく。 巡回や広報誌、商工会ホームページにて情報の発信に努めていく。

評価：予定していたイベント出展は叶わなかったが、バイヤーを招聘し首都圏向けに販路開拓を行い、現在も継続して引き合いもある。新たな需要開拓として代替え策の検討から販路開拓を目的とした支援が行えている。

ホームページ制作・改良は令和 3 年度に「津和野 Web 商店街」への連携のため支援したこともあり実施件数は少なかったが目標件数の支援は実施できた。一方、「ニッポンセレクト.Com」のような通販サイトへの登録件数の増加へつなげることができていない。

観光情報については改善が必要。

総合評価【 B 】

(7) 地域経済の活性化に資する取り組み

■事業の目的

空き店舗を活用した創業・第二創業の促進や、津和野栗のブランド化確立を目指し地域活性化を図る。

■定量目標と実績

(1) 空き店舗活用による創業・第二創業の促進【継続】

内 容	目 標	実 績	達 成 率	備 考
① 三団体連絡会議の毎月開催による協議	12回	12回	100%	達成
② 事業承継推進員との連携・情報共有	—	—	—	随時
③ マップの作成	1回	1回	100%	実施
④ 空き店舗情報登録シートのデータ化	1回	0回	0%	未実施

内 容	相談件数	創業件数	備 考
空き店舗活用による創業・第二創業	6件	1件	空き店舗活用分 創業相談6件 (飲食4、菓子製造1、理容1) うち創業1件(理容)

(2) 津和野栗のブランド強化【継続】

内 容	目 標	実 績	達 成 率	備 考
① 協議会への参画	3回	11回	366%	事務協議 協議会参加
② 津和野栗イベントの開催および出展	1回	1回	100%	鯉恋来いまつり

■事業内容

(1) 空き店舗を活用した創業・第二創業の促進

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野町商工観光課、津和野町観光協会、津和野町商工会で構成する『三団体連絡会議』を毎月開催し、地域の活性化や振興、空き店舗活用などについて検討する。 ・空き店舗の調査を実施し、データ化、マップ作成するとともに、事業承継推進員との情報共有を図りつつ、事業承継新事業における空き店舗対策を進めていく。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・三団体連絡会議を毎月開催し、地域事業者の状況や動向を確認し、創業相談案件についての情報共有を行った。 ・空き店舗の問い合わせは、創業相談6件、うち創業1件の結果であった。相談5件は継続支援を行っている。 ・空き店舗調査を実施。実際にマップへの色付けを行ったが、空き店舗の貸し出し実態(張り紙掲出)は2件のみ。 ・商店会長会において実態不明の空き店舗について聞き取りを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・引継ぎ支援センターが商工会内にあり、連携して情報を共有している。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・三団体で情報共有を行い、対策協議を行っていく。 特に、令和5年度は「空き家・空き店舗対策会議（仮称）」を立ち上げ、三団体に加え、つわの暮らし推進課、教育委員会、金融機関等、横断的な情報共有の場を設定し、相談、情報提供、活用につなげていく。 ・事業承継・引継ぎ支援センターとも連携して取り組んでいく。

(2) 津和野栗のブランド化

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野栗再生プロジェクト推進協議会の構成員として事業推進する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野栗再生プロジェクト推進協議会の事業推進に協力した。 町の協力を得ながら協議会が運営されている。事務協議を行いながら取り組んだが、生産者、加工業者、販売者のそれぞれに思いの違いもあり、取り纏めも簡単にはいかない。 特に、流通・加工にかかる課題があり商工会が流通にかかる実施本体として対処したが、協議会の課題解決には至っていない。 ・栗イベントを活用したブランド化に向けては、11月の「つわの鯉恋来い秋まつり」への出店を支援し津和野栗加工品販売とPRを行った。 また、津和野栗を活用した事業者の支援を行った。（新商品開発支援）
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野栗のブランド化を目指すため、協議会の運営を再構築する必要もある。継続協議と運営協力を行っていく。 ・栗加工販売事業者の新商品開発や津和野栗のPRを行い、浸透を図りブランド化を進めていく。

評価：空き店舗対策においては創業相談を中心に聞き取りをしながら進めている。また、空き店舗としないよう事業承継の支援も実施している。次年度開催の会議につなげる動きができたことは大きい。

津和野栗のブランド化においては、ブランド構築を目的として協議会の事業推進に協力しながら販売PR支援を行ったが、課題も多く解消には至っていない。

総合評価【 B 】

(8) 支援能力向上の取組

■事業の目的

小規模事業者の維持存続が地域経済の活性化に繋がるため、関係支援機関が連携して支援能力の向上に努める。経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組。(職員全員)

■事業内容

(1) 支援機関との連携を通じた支援ノウハウの情報交換

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会石見事務所や石見地区商工会との連携による支援、情報交換。 ・日本政策金融公庫や島根県信用保証協会、金融機関との連携、情報交換。 ・島根県西部県民センターやしまね産業振興財団石見事務所との意見交換。 ・益田税務署管内税務援助協議会での意見交換や専門家受入時に情報交換。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・系統団体との連携や情報交換を行い支援ノウハウの向上を図った。 (中期行動計画 2021-2023 の推進にあつては系統団体も職員会議へ参加し、取り組み確認や他商工会の事例等、情報交換を行った。) ・金融懇談会を開催。管内事業者の金融支援にかかる情報交換を行った。 (コロナ融資の償還開始にかかる金融機関等の対応や支援状況を確認。) ・税務署や税理士会との情報交換や意見交換を行い、小規模事業者の税務指導に努めた。(税務署によるインボイス制度説明会開催：2回) ・経済動向、経営支援の情報交換を行い小規模事業者の支援に活用するとともに、事業者の課題の解決に向けた取組みに効果があった。 (商工団体の相談支援体制機能強化事業の活用)
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関との連携を図り、支援ノウハウ、支援の現状、地域の課題や解決方法について情報交換をすることで支援能力向上に繋げていく。

(2) 経営指導員等の支援能力向上

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員等研修会や、商工会連合会が実施している各種研修会への参加や、他の支援機関や関係団体が主催するセミナー・研修会などに参加することで各自の支援能力の向上を図る。 ・定期的実施している職員会議等は月1回以上開催し、全職員による支援ノウハウと情報の共有化を図り円滑な計画実施を目指す。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県経営指導員等研修や中小企業大学の研修に参加し、各自の支援能力向上に努めた。 ・経営支援会議で支援ノウハウや情報、経営課題や問題点を共有し、支援内容の検討を行い支援へ活かした。 経営支援においては、局長、上席者から対応策や進め方などノウハウの指導、提案を受けつつ進めた。職員会議は毎月1回開催。行動計画の進捗管理を行い計画実行へ向けて取り組んだ。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援計画を実施する上で不足するノウハウを研修等により習得し支援能力の向上に取り組んでいく。 ・経営支援会議による支援ノウハウの向上を図る。

	職員会議を月1回開催し、情報の共有化を図り、職員間のコミュニケーションもとりながら各自の能力の向上に努めていく。
--	--

(3) 事業の評価・見直し

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援委員会を開催し事業の評価・見直し案の提示を行う。 ・理事会で評価・見直し案の方針を決定し総代会で報告する。 ・事業結果は総代会資料、会報、ホームページ等で公表する。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県や津和野町及び関係団体等有識者で構成する経営発達支援委員会を構成し、事業の実施状況、成果の評価の提示を行った。 ・事業の成果・評価・見直しは理事会および総代会で報告を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して経営発達支援委員会を構成し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行っていく。 ・毎月の定例職員会議において、経営発達支援計画の進捗状況を確認し、見直し等の必要事項が発生した場合には、全職員で協議し見直しをする。 ・結果については総代会資料や会報、またホームページで公表していく。

評価：職員会議や経営支援会議を通じ研修会等の情報は伝達している。

資質向上面においては、WEB研修が主流となっているが、個々の不足する資質の向上に取り組んでいる。

支援能力向上においては系統機関の指導もあり事業支援につながっている。

総合評価【 A 】